



## 2 参考事項

### (1) 指定植物

特別地域において採取を規制する植物は次のとおりである。

科 名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては、属名）
ミズゴケ	ミズゴケ
マツバラシ	マツバラシ
ヒカゲノカズラ	ヒモヅル、ヒメスギラン、ヒモスギラン、マンネンスギ、 ヨウラクヒバ、ホソヒモヨウラクヒバ、コスギラン、ヒモラン、 タカネヒカゲノカズラ、コスギトウゲシバ、
ハナヤスリ	コブラン、サクラジマハナヤスリ
リュウビシタイ	リュウビシタイ
ゼンマイ	シロヤマゼンマイ
ウラジロ	カネコシダ
コケシノブ	キクモバホラゴケ、リュウキュウコケシノブ
イノモトソウ	スキヤクジャク、シノブホソグウシダ、ヒメホソグウシダ、 コウシュンシダ、ウスバイシカグマ、ヤクシマカグマ、 カワリバアマクサシダ、アシガタシダ、ヒカゲアマクサシダ、 ハマホラシノブ
シノブ	シノブ
キジノオシダ	ヤマソテツ、シマヤマソテツ
ヘゴ	クサマルハチ、チャボヘゴ、ヘゴ
オシダ	コウモリシダ、キリシマヘビノネゴザ、シマイヌワラビ（ホウライイ ヌワラビ）、ホソバシケチシダ（オオバミヤマイヌワラビ）、 テツホシダ、コバザケシダ（ジャコウシダを含む。）、アミシダ、 キノボリシダ、アオイガワラビ、ヤクシマワラビ、ツクシイワヘゴ、 ホウライヒメワラビ、ホオノカワシダ、 オオヤグルマシダ（マキヒレシダ）、ヒロハアツイタ、 アツイタ、サクラジマイノデ、コモチイシデ、オリズルシダ、 シマジュウモンジシダ
シシガシラ	ヒリュウシダ、オオギミシダ、ホソバオオカグマ
チャセンシダ	オオタニワタリ、ウスバクジャク、フササジラン、 カミガモシダ、ヤクシマシダ
ウラボシ	タイワンクリハラン、ヒメタカノハウラボシ、オニマメツタ、 イワオモダカ
ソテツ	ソテツ
ヒノキ	ミヤマビャクシン（ミヤマハイビャクシン）

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては、属名）
ツチトリモチ ナデシコ	ツチトリモチ、ミヤマツチトリモチ、キイレツチトリモチ フジナデシコ（ハマナデシコ）、ヒメハマナデシコ、 ワチガイソウ
キンポウゲ	ハマカズラ（ハナヅル）、タンナトリカブト、ウンゼントリカブト、タ カネハンショウヅル、オオゴカヨウオウレン、 オキナグサ、ヒメウマノアシガタ
ツヅラフジ	ミヤコジマツヅラフジ
コショウ	サダソウ
ウマノスズグサ	クワイバカンアオイ、ヤクシマアオイ
ヤッコソウ	ヤッコソウ
オトギリソウ	ヤクシマコオトギリ
モウセンゴケ	モウセンゴケ、コモウセンゴケ
ケシ	ホザキケマン
ベンケイソウ	ツメレンゲ
ユキノシタ	ヤクシマショウマ、ヒメチャルメルソウ、オオチャルメルソウ、 ウメバチソウ、ダイヤモンドソウ（ウチワダイヤモンドソウ、ヤクシマダ イモンジソウを含む。）
バラ	シモツケソウ（アカバナシモツケソウを含む。）、 シロバナヘビイチゴ（モリイチゴ）、イワキンバイ
マメ	ハカマカヅラ
カワゴケソウ	ヤクシマカワゴロモ
カタバミ	コミヤマカタバミ
フウロソウ	ヤクシマフウロ
アオイ	ハマボウ
スマレ	キバナノコマノツメ、ヒメミヤマスマレ、ヤクシマスマレ、 キスマレ、シコクスミレ（ハコネスミレ）、コケスマレ
ノボタン	ミヤマハシカンボク、ヒメノボタン（クサノボタン）
セリ	ツクシゼリ（ヒナボウフウ）、ヤクシマノダケ
イワウメ	イワカガミ（コイワカガミ、オオイワカガミを含む。）、 ヒメコイワカガミ
イチャクソウ	ウメガサソウ、シャクジョウソウ、ギンリョウソウモドキ（アキノギ ンリョウソウ）、ギンリョウソウ
ツツジ	ヨウラクツツジ、サツキ（サツキツツジ）、ヒカゲツツジ、 ヤクシマヒカゲツツジ、ミヤマキリシマ、ヤクシマシャクナゲ、 サイコクミツバツツジ、コバノミツバツツジ、サタツツジ、

科 名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては、属名）
サクラソウ	マルバサツキ、サクラツツジ、ヤクシマツツジ（ヤクシマヤマツツジ）、シロドウダン（ベニドウダンを含む。）
リンドウ	シマギンレイソウ、ホザキザクラ
アカネ	シマセンブリ（ホウライセンブリ）、キリシマリンドウ、リンドウ、ハルリンドウ、ヤクシマリンドウ、センブリ、ムラサキセンブリ、ヘツカリンドウ、イヌセンブリ
クマツヅラ	サツマイナモリ、チャボイナモリ（ヤエヤマイナモリ）、シラタマカズラ
シソ	トサムラサキ（ヤクシマコムラサキを含む。）
ゴマノハグサ	ヒロハテンニンソウ（オオマルバノテンニンソウ、ツクシミカエリソウ、トサミカエリソウ）
イワタバコ	クモイコゴメグサ、シコクママコナ、ヤクシマママコナ、ヤクシマシオガマ、ツクシシオガマ、トラノオスズカケ
ハマウツボ	イワタバコ、シシンラン、タマザキヤマビワソウ
タヌキモ	キヨスミウツボ
マツムシソウ	ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、ムラサキミミカキグサ
キキョウ	マツムシソウ
キク	サワギキョウ、キキョウ
ホンゴウソウ	リュウキュウハグマ（モミジキッコウハグマ）、ホソバハグマ、タンナヤハズハハコ、ハマベノギク（イソノギク）、シオン、ウラギク（ハマシオン）、ツクシコウモリソウ、ノジギク、オイランアザミ、ヤクシマアザミ、ヤクシマヒヨドリ、カンツワブキ、コケセンボンギク、ハンカイソウ、ヒメキクタバコ、キリシマヒゴタイ、イッスンキンカ、オオハマグルマ
ユリ	ホンゴウソウ
ビャクブ	ケイビラン（ヤクシマケイビランを含む。）、ヤクシマノギラン、ヤマラッキョウ、シライトソウ、チャボシライトソウ（ヒナシライトソウ）、キキョウラン、ツクシショウジョウバカマ、ヤクシマショウジョウバカマ、キスゲ（ユウスゲ）、ハマカンゾウ、ノヒメユリ（スゲユリ）、コオニユリ、ハナゼキショウ（イワゼキショウ、ヤクシマチャボゼキショウ）、
ヒガンバナ	タマガワホトトギス、チャボホトトギス
	ヒメナベワリ
	ハマオモト（ハマユウ）

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては、属名）
ヒナノシヤクジョウ	ヒナノシヤクジョウ、シロシヤクジョウ、ルリシヤクジョウ、キリシマシヤクジョウ、タヌキノシヨクダイ、キリシマタヌキノシヨクダイ
ホシクサイネ	タンナイスノヒゲ、ヤクシマホシクサ、ツクシクロイスノヒゲシマノガリヤス（キリシマノガリヤス）、ヤクシマノガリヤス、コメススキ、コオニシバ
サトイモ	ヒメテンナンショウ、シコクヒロハテンナンショウ、ヤクシマテンナンショウ
カヤツリグサ	ヤクシマスゲ、コイワカンスゲ、ハナビスゲ（ジュウモンジスゲ）、コタヌキラン、ヤチカワズスゲ、チャボカワズスゲ（ヤクシマカワズスゲ）、ツルカミカワズスゲ、ツクシテンツキ、ミカヅキグサ、イスノハナヒゲ、マネキシシジュガヤ、オオシシジュガヤ
ラン	<p>           タイワンアオイラン、ナゴラン、オキナワチドリ、タネガシマムショウラン、ヤクシマラン、マメズタラン（マメラン）、ムギラン、シコウラン、キリシマエビネ、レンギョウエビネ（タカネエビネ、ビゼンエビネを含む。）、ヒロハノカラン（ダルマエビネ）、ツルラン（カラン）（ユウズルエビネ、オオダルマエビネを含む。）、オナガエビネ（リュウキュウエビネを含む。）、サクラジマエビネ、ナツエビネ、キエビネ（オオエビネ、サツマエビネ、ヒゴエビネを含む。）、サルメンエビネ、トクサラン、ヒメノヤガラ、リュウキュウカイロラン（アカバシユスラン、タネガシマカイロラン）、ミヤマムギラン、サイハイラン、ヘツカラン、シュンラン（ホクロ）、カンラン、ナギラン、マヤラン（サガミラン）、ホウサイ、クマガイソウ、セッコク、キバナノセッコク、コカゲラン、アオスズラン（エゾスズラン）、カキラン、タシロラン、オオオサラン（ホザキオサラン）、オサラン、イモネヤガラ、ツチアケビ、ヤツシロラン（アキザキヤツシロラン）、オニノヤガラ、ハルザキヤツシロラン、アケボノシユスラン、ハチジョウシユスラン、カゴメラン（シライトシユスラン、ヤクシマシユスラン、リュウキュウシユスランを含む。）、シマシユスラン、ツリシユスラン、キンギンソウ、ミヤマウズラ、シユスラン、ムカゴトンボ、タカサゴサギソウ、ヒメクリソラン、ムカゴソウ、ヤクシマアカシユ         </p>

科 名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては、属名）
	<p>ラン、ムヨウラン、クロムヨウラン（ムラサキヨウラン）、  ギボウシラン、ユウコ克蘭、ジガバチソウ、クモキリソウ、  コ克蘭、ササバラン、チケイラン、ヒメフタバラン、  アオフタバラン、ボウラン、ニラバラン、ツクシアリドオシラン、フ  ウラン、ヨウラクラン、オオバヨウラクラン、イナバラン、ウチョウ  ラン、コケイラン、ガンゼキラン（ホシケイランを含む。）カ克蘭（カ  クチョウラン）、ニイタカチドリ（ツクシチドリ）、ジンバイソウ、ヤ  マザキソウ、マイサギソウ、  オオバノトンボソウ、コバノトンボソウ、キソチドリ、  ヤクシチドリ、トキソウ、ヤマトキソウ、マツゲカラヤン、  カシノキラン、ベニカラヤン（マツラン）、カヤラン、  ヒメトケンラン、ヒトツボクロ、ヤクシマネッタイラン、  イイヌマムカゴ、ヤクシマヒメアリドオシラン、ショウキラン、  キヌラン</p>

(2) 過去の経緯

昭和9年3月16日	公園区域の指定（霧島国立公園）
昭和13年12月17日	特別地域の指定
昭和37年12月7日	特別地域の指定
昭和39年3月16日	公園区域の変更（錦江湾地域及び屋久島地域の追加） 名称を霧島屋久国立公園に改称 特別地域の指定（追加区域にかかる追加指定） 特別保護地区の指定（追加区域にかかる追加指定）
昭和42年3月23日	特別保護地区の指定（霧島地域）
昭和60年9月5日	霧島地域の公園区域及び公園計画の全般的な見直し （再検討）
平成2年12月1日	乗入れ規制地域に関する公園計画の変更
平成4年8月26日	九州自然歩道に関する公園計画の変更
平成18年12月26日	霧島地域の公園計画の見直し



(3) 公園区域

公園区域は次のとおりである。

(表6：公園区域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
宮 崎 県	都城市内 国有林大淀川森林計画区宮崎森林管理署都城支署 225 林班から 231 林班まで、233 林班から 243 林班まで、249 林班及び 251 林 班の全部、並びに 223 林班、253 林班、282 林班及び 2083 林班 の各一部	3,431
	都城市 高野町、夏尾町、御池町及び吉之元町の各一部	
	小林市内 国有林大淀川森林計画区宮崎森林管理署都城支署 2099 林班、 2100 林班、2102 林班、2103 林班、2106 林班及び 2108 林班から 2117 林班までの全部、並びに 2094 林班、2097 林班、2104 林班、 2105 林班、2107 林班及び 2118 林班の各一部	4,348
	小林市 大字細野の一部	
	えびの市内 国有林大淀川森林計画区宮崎森林管理署都城支署 2119 林班から 2122 林班まで、3051 林班から 3053 林班まで及び 3056 林班の全 部、並びに 2118 林班、3054 林班、3055 林班、3057 林班から 3066 林班までの各一部	3,174
	えびの市 大字末永の一部	
	西諸県郡高原町内 国有林大淀川森林計画区宮崎森林管理署都城支署 2084 林班、 2086 林班から 2093 林班まで、2095 林班、2096 林班、2098 林班 及び 2101 林班の全部、並びに 2082 林班、2083 林班、2085 林班 及び 2097 林班の各一部	2,053
西諸県郡高原町 大字蒲牟田の一部		
	小 計	13,006

都道府県名	区 域	面積 (ha)
鹿児島県	霧島市内 国有林始良森林計画区鹿児島森林管理署 1042 林班、1044 林班から 1066 林班まで、1074 林班及び 1077 林班から 1085 林班までの全部、並びに 1067 林班から 1073 林班まで、1075 林班、1076 林班及び 3055 林班の各一部	6,346
	霧島市 牧園町大字三体堂、大字高千穂、大字万膳、大字持松及び霧島田口の各一部	
	始良郡湧水町内 国有林始良森林計画区鹿児島森林管理署 1034 林班から 1037 林班まで、1040 林班、1041 林班及び 1043 林班の全部、並びに 1039 林班及び 3073 林班の各一部	1,034
	始良郡湧水町 大字木場の一部	
	小 計	7,380
	合 計	20,386

(4) 規制計画

保護規制計画は次のとおりである。

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表7：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
宮 崎 県	都城市内 国有林大淀川森林計画区宮崎森林管理署都城支署 225 林班及び 243 林班の全部、並びに 226 林班から 230 林班まで、233 林班、 236 林班から 240 林班まで、253 林班、282 林班及び 2083 林班の 各一部  都城市 夏尾町、御池町及び吉之元町の各一部	1,110
	小林市内 国有林大淀川森林計画区宮崎森林管理署都城支署 2094 林班、 2100 林班及び 2104 林班から 2118 林班までの各一 部	1,911
	えびの市内 国有林大淀川森林計画区宮崎森林管理署都城支署 2119 林班から 2122 林班まで及び 3052 林班から 3065 林班までの各一部  えびの市 大字末永の一部	1,451
	西諸県郡高原町内 国有林大淀川森林計画区宮崎森林管理署都城支署 2082 林班から 2084 林班まで、2086 林班から 2089 林班まで、2092 林班、2093 林班及び 2095 林班の各一部  西諸県郡高原町 大字蒲牟田の一部	833
	小 計	5,305

都道府県名	区 域	面積 (ha)
鹿児島県	霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1052 林班、1060 林班から 1064 林班まで、1074 林班及び 1077 林班から 1085 林班までの全部、並びに 1042 林班、1050 林班、1053 林班、1055 林班、1057 林班から 1059 林班まで、1065 林班から 1067 林班まで、1069 林班から 1073 林班まで、1075 林班、1076 林班及び 3055 林班の各一部  霧島市 牧園町大字三体堂、大字高千穂、大字万膳、大字持松及び霧島田口の各一部	3,727
	始良郡湧水町内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1034 林班の一部  始良郡湧水町 大字木場の一部	141
	小 計	3,868
	合 計	9,173

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の区域を特別保護地区とする。

(表 8 : 特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
宮崎県	都城市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 225 林班及び 282 林班の各一部	404
	小林市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2094 林班、2100 林班、2104 林班から 2109 林班まで及び 2111 林班から 2118 林班までの各一部	475
	えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2119 林班から 2122 林班まで及び 3052 林班から 3055 林班ま での各一部  えびの市 大字末永の一部	409
	西諸県郡高原町内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2087 林班の一部	276
	小 計	1,564
鹿児島県	霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1061 林班の全部並びに 1052 林班、1053 林班、1055 林班、1057 林班から 1060 林班まで、1062 林班、1073 林班から 1076 林班 まで、1085 林班及び 3055 林班の各一部  霧島市 牧園町大字高千穂及び霧島田口の各一部	808
	小 計	808
合 計		2,372

(表9：特別保護地区内訳表)

名 称	区 域
甌岳・六観音池	宮崎県えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2120 林班から 2122 林班まで及び 3052 林班から 3055 林班までの各一部 宮崎県えびの市 大字末永の一部
夷守岳・大幡山	宮崎県小林市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2094 林班、2100 林班、2104 林班から 2109 林班まで及び 2111 林班から 2115 林班までの各一部
霧島山群	宮崎県小林市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2094 林班及び 2115 林班から 2118 林班までの各一部 宮崎県えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2119 林班、2120 林班及び 3055 林班の各一部 鹿児島県霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1061 林班の全部並びに 1052 林班、1053 林班、1055 林班、1057 林班から 1060 林班まで、1062 林班、1073 林班から 1076 林班まで、1085 林班及び 3055 林班の各一部 鹿児島県霧島市 牧園町大字高千穂及び霧島田口の各一部
高千穂峰	宮崎県都城市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 225 林班及び 282 林班の各一部 宮崎県小林市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2094 林班の一部 宮崎県西諸県郡高原町内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2087 林班の一部 鹿児島県霧島市 霧島田口の一部

地 区 の 概 要	面積 (ha)
<p>山頂に浅い皿型の火口跡をもつ、成層火山の甑岳、火口湖である六観音池、白紫池の典型的な火山地形とそれを被うモミ、ツガ、ブナ等の原生林からなり、原始的な自然景観を有している。</p> <p>甑岳火口跡は湿原になっている。</p>	185
<p>成層火山の夷守岳、小カルデラを有する大幡山、爆裂火口の大幡池等の典型的な火山地形とモミ、ツガ、アカマツ等の原生林からなり、原始性の高い自然景観を有している。</p>	176
<p>韓国岳、大浪池、獅子戸岳、新燃岳、中岳等、霧島火山群の核心的地域である。</p> <p>韓国岳は、山群の最高峰（標高 1700m）で、山頂部に大火口を持つ火山砕屑丘であり、北側山腹の硫黄岳は、現在も噴気活動を続けている。</p> <p>大浪池は、ほぼ正円形の火口湖で山頂湖としては、我が国最大といわれる。</p> <p>獅子戸岳は、山群中比較的古い火山であり、これに隣接する新燃岳は活動的な火山で、しばしば噴火を起こしている。</p> <p>山頂部一帯の植生は、火山活動の影響と厳しい気象条件によって、ススキ草原が多く、ミヤマキリシマの大群落が各所にみられる。</p> <p>大浪池周辺は、モミ、ツガを主とする原生林に被われ、我が国の南限に近いブナ、ミズナラあるいはハリモミも見られる。</p> <p>このように当該地域は、火山の陳列場ともいえる典型的な火山地形とそれを被う草原、森林によって、原始性の高い自然環境を有し、景観的にも特に優れている。</p>	1,233
<p>複成火山である高千穂峰は、頂上部が鋭く尖った秀麗な円錐形の山容を呈している。また、西側山腹の寄生火山である御鉢は、新燃岳と共に活動を繰り返している。山頂部は、裸地又は火山性の草原に被われミヤマキリシマ群落が発達し、東側山麓はシイ、カシの原生林が見られ、原始性の高い自然環境を有するとともに、景観的にも特に優れている。</p>	778



(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表10：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
宮崎県	都城市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 225 林班、226 林班及び 2083 林班の各一部 都城市 夏尾町の一部	114
	小林市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2094 林班、2100 林班及び 2104 林班から 2118 林班までの各一部	1,360
	えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2119 林班、2120 林班から 2122 林班まで及び 3052 林班から 3055 林班までの各一部 えびの市 大字末永の一部	408
	西諸県郡高原町内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2082 林班から 2084 林班まで、2086 林班から 2088 林班まで、 2092 林班、2093 林班及び 2095 林班の各一部 西諸県郡高原町 大字蒲牟田の一部	400
	小 計	2,282
鹿児島県	霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1052 林班、1053 林班、1055 林班、1057 林班から 1059 林班 まで、1062 林班、1064 林班から 1066 林班まで、1072 林班から 1075 林班まで、1077 林班から 1079 林班まで、1085 林班及び 3055 林班の各一部  霧島市 牧園町大字高千穂及び霧島田口の各一部	659
	小 計	659
合 計		2,941

(表 11 : 第 1 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
甌岳北斜面	宮崎県えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2121 林班、2122 林班及び 3052 林班から 3054 林班までの各一部
えびの高原	宮崎県えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2120 林班及び 3055 林班の各一部  宮崎県えびの市 大字末永の一部
霧島山東斜面	宮崎県小林市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2094 林班、2100 林班及び 2104 林班から 2118 林班までの各一部  宮崎県えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2119 林班及び 2120 林班の各一部  宮崎県西諸県郡高原町内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2084 林班、2086 林班から 2088 林班まで、2092 林班、2093 林班及び 2095 林班の各一部
韓国岳西斜面	鹿児島県霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1052 林班、1053 林班、1055 林班、1057 林班から 1059 林班まで及び 3055 林班の各一部 鹿児島県霧島市 牧園町大字高千穂の一部
大浪池南東・新燃岳南西斜面	鹿児島県霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1062 林班、1065 林班、1066 林班、1072 林班から 1075 林班まで、1077 林班から 1079 林班まで及び 1085 林班の各一部  鹿児島県霧島市 霧島田口の一部
丸尾	鹿児島県霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1064 林班の一部

地 区 の 概 要	面積 (ha)
<p>甌岳の山腹で、モミ、ツガ、イスノキ等の自然林が生育し、特に優れた自然環境を有している。</p>	168
<p>韓国岳北麓の、えびの高原から赤松千本原にかけての地域である。 硫黄山の硫気の影響で、えびね色に染まるススキ草原や、アカマツ等の自然林及び赤松千本原湿原があり、優れた自然環境を有するとともに、火口湖の不動池もあって、景観的にも優れている。</p>	209
<p>霧島火山群の東側山腹斜面で、特別保護地区に連なり、モミ、ツガ、アカマツ等の自然林に被われ、原始性の高い自然環境を有している。</p>	1,719
<p>韓国岳、大浪池周辺の特別保護地区に隣接する山腹斜面で、モミ、ツガを主とする自然林に被われ、特に優れた自然環境を有している。</p>	191
<p>霧島火山群の特別保護地区に隣接する南東側山腹斜面で、モミ、ツガ、アカマツ等の自然林に被われ、特に優れた自然環境を有している。</p>	428
<p>霧島温泉に隣接する山腹斜面で、モミ等を混じえた常緑広葉樹に被われ、公園利用地の周辺にあって、特に優れた自然環境を有している。</p>	40

名 称	区 域
御池・小池	<p>宮崎県都城市内            国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署            225 林班及び 226 林班の各一部</p> <p>宮崎県都城市 夏尾町の一部</p> <p>宮崎県西諸県郡高原町内            国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署            2082 林班及び 2083 林班の各一部</p> <p>宮崎県西諸県郡高原町 大字蒲牟田の一部</p>

地 区 の 概 要	面積 (ha)
<p>火口湖である御池及び小池を中心とする地域で、シイ、カシの常緑広葉樹に被われ、優れた湖沼景観と自然環境を有している。</p>	<p>186</p>



(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表12：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
宮崎県	都城市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 225 林班から 230 林班まで、240 林班、282 林班及び 2083 林班の各一部  都城市 夏尾町の一部	304
	えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 3056 林班から 3058 林班まで及び 3061 林班から 3064 林班までの各一部  えびの市 大字末永の一部	340
	西諸県郡高原町内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2083 林班及び 2084 林班の各一部  西諸県郡高原町 大字蒲牟田の一部	134
	小 計	779
	鹿児島県	霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1063 林班の全部並びに 1042 林班、1050 林班、1052 林班、1053 林班、1055 林班、1057 林班から 1060 林班まで、1062 林班、1064 林班、1072 林班、1073 林班、1075 林班、1077 林班及び 1081 林班から 1084 林班までの各一部 霧島市 牧園町大字三体堂、大字高千穂及び霧島田口の各一部
鹿児島県	始良郡湧水町内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1034 林班の一部  始良郡湧水町 大字木場の一部	141
	小 計	986
	合 計	1,765

(表13：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域
えびの高原	宮崎県えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 3056 林班から 3058 林班まで及び 3061 林班から 3064 林班までの各一部  宮崎県えびの市 大字末永の一部  鹿児島県霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1042 林班、1050 林班及び 1052 林班の各一部
栗野岳温泉	鹿児島県始良郡湧水町内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1034 林班の一部 鹿児島県始良郡湧水町 大字木場の一部
霧島スカイライン沿線	鹿児島県霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1053 林班、1055 林班及び 1057 林班から 1059 林班までの各一部
手洗温泉	鹿児島県霧島市 大字三体堂の一部
大浪池南東部	鹿児島県霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1075 林班及び 1077 林班の各一部
霧島温泉	鹿児島県霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1063 林班の全部並びに 1060 林班、1062 林班及び 1064 林班の各一部 鹿児島県霧島市 大字高千穂の一部
湯之野	鹿児島県霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1072 林班、1073 林班及び 1081 林班の各一部  鹿児島県霧島市 霧島田口の一部

地 区 の 概 要	面積 (ha)
<p>集団施設地区及びその周辺の地域で、ススキ草原及びモミ、ツガ林、アカマツ林等の自然林のほか、一部に人工林もみられる。</p> <p>地域的には、地域固有種であるノカイドウの自生地がある。</p>	389
<p>栗野岳及びその西側斜面で、モミ、ツガの自然林とスギ、ヒノキの人工林に被われている。地区内には、古くからの湯治場である栗野岳温泉があつて、地獄現象もみられる。</p>	141
<p>霧島地域の中心的利用車道の沿線である。</p>	48
<p>手洗温泉周辺の地域である。</p>	89
<p>特別保護地区及び第1種特別地域に隣接する韓国岳南側の山腹で、一部に人工林を含む森林である。</p>	107
<p>霧島地域利用の基地でもある霧島温泉郷及びその周辺地域である。</p>	152
<p>第1種特別地域に隣接する湯之野温泉を含む地域である。</p>	37

名 称	区 域
霧島神宮・新湯線車道沿線、霧島神宮	<p>鹿児島県霧島市内            国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署            1081 林班から 1084 林班までの各一部</p> <p>鹿児島県霧島市 霧島田口の一部</p>
御池	<p>宮崎県都城市内            国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署            225 林班、226 林班、240 林班及び 2083 林班の各一部</p> <p>宮崎県都城市 夏尾町の一部</p> <p>宮崎県西諸県郡高原町内            国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署            2083 林班及び 2084 林班の各一部</p> <p>宮崎県西諸県郡高原町 大字蒲牟田の一部</p>
高千穂峰南斜面	<p>宮崎県都城市内            国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署            226 林班から 230 林班まで及び 282 林班の各一部</p> <p>鹿児島県霧島市 霧島田口の一部</p>

地 区 の 概 要	面積 (ha)
霧島地域利用の幹線車道の沿線及び古くから人々に親しまれてきた霧島神宮の周辺地域であり、アカマツ林、常緑広葉樹林、又は、スギ、ヒノキの人工林に被われている。	237
高千穂峰の東側山麓で、御池周辺の地域である。常緑広葉樹と人工林が混在する。	258
高千穂峰の南側山腹で、集団施設地区を含む地域であり、アカマツ林等に被われている。	307



(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表14：第3種特別地域総括表)

都道府県	区 域	面積 (ha)
宮崎県	都城市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 243 林班の全部並びに 226 林班から 228 林班まで、233 林班、 236 林班から 240 林班まで、253 林班及び 282 林班の各一部  都城市 夏尾町、御池町及び吉之元町の各一部	288
	小林市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2117 林班及び 2118 林班の各一部	76
	えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2118 林班から 2121 林班まで、3054 林班、3057 林班、3058 林班、3064 林班及び 3065 林班の各一部  えびの市 大字末永の一部	294
	西諸県郡高原町内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2088 林班、2089 林班及び 2092 林班の各一部	22
	小 計	680
鹿児島県	霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1080 林班の全部並びに 1050 林班、1060 林班、1064 林班から 1067 林班まで、1069 林班から 1074 林班まで、1078 林班、1079 林班及び 1081 林班から 1084 林班までの各一部  霧島市 牧園町大字高千穂、大字持松及び霧島田口の各一部	1,415
	小 計	1,415
		2,095

(表15：第3種特別地域内訳表)

名 称	区 域
白鳥・えびの高原線車道沿線	宮崎県えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 3057 林班から 3062 林班までの各一部  宮崎県えびの市 大字末永の一部
甌岳北西部	宮崎県えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 3054 林班の一部
小林・霧島温泉線車道沿線	宮崎県小林市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2117 林班及び 2118 林班の各一部  宮崎県小林市 大字細野の一部  宮崎県えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 2118 林班から 2121 林班までの各一部  宮崎県えびの市 大字末永の一部
えびの高原	宮崎県えびの市内 国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署 3064 林班及び 3065 林班の各一部  鹿児島県霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1050 林班の一部
新湯温泉	鹿児島県霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1073 林班及び 1074 林班の各一部  鹿児島県霧島市 牧園町大字高千穂の一部
霧島温泉	鹿児島県霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1060 林班の一部

地 区 の 概 要	面積 (ha)
白鳥温泉周辺及び利用計画車道沿線の地域である。	158
第1種特別地域に隣接する人工林の一角である。	23
利用計画車道沿線の地域である。	172
第2種特別地域に隣接するえびの岳山腹斜面である。	38
大浪池の山腹斜面で、人工林が多い。	107
林田温泉に隣接し、新湯に至る車道沿線の地域である。	14

名 称	区 域
霧島山南西斜面	<p>宮崎県都城市内            国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署            282 林班の一部</p> <p>鹿児島県霧島市内            国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署            1080 林班の全部並びに 1065 林班、1066 林班、1072 林班、1078 林班、1079 林班及び 1081 林班から 1084 林班までの各一部</p> <p>鹿児島県霧島市 霧島田口の一部</p>
御池霧島温泉線車道沿線	<p>宮崎県都城市内            国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署            243 林班の全部並びに 226 林班から 228 林班まで、233 林班、236 林班から 240 林班まで及び 253 林班の各一部</p> <p>宮崎県都城市 夏尾町、御池町及び吉之元町の各一部</p> <p>鹿児島県霧島市内            国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署            1064 林班から 1067 林班まで及び 1069 林班から 1071 林班までの各一部</p> <p>鹿児島県霧島市 牧園町大字高千穂、大字持松及び霧島田口の各一部</p>
高千穂峰北部	<p>宮崎県西諸県郡高原町内            国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署            2088 林班、2089 林班及び 2092 林班の各一部</p>

地 区 の 概 要	面積 (ha)
霧島火山群の南側山腹下部地域で、人工林が多い。	1,127
利用計画車道沿線の地域である。	434
高千穂峰の北側山腹の人工林である。	22

(オ) 指定湖沼

汚廃水の排出の規制に係る湖沼を次のとおりとする。

(表16：指定湖沼表)

名 称	位 置	地 域 地 区
御 池 (通称：六観音池)	宮崎県えびの市	特別保護地区
白 紫 池	宮崎県えびの市	特別保護地区
大 浪 池	鹿児島県霧島市	特別保護地区

湖 沼 の 概 要	面積 (ha)	旧計画との関係
<p>えびの集団施設地区北部の火口湖で、周囲はモミ、ツガ等の自然林に被われた自然性の高い湖である。</p>	14	昭和 60 年 9 月 5 日
<p>御池（六観音池）にそそぐ火口湖で、湖岸の一部は湿原状を呈している。</p>	8	昭和 60 年 9 月 5 日
<p>霧島山群中の火口湖のうち正円に近く、もっとも典型的な火口湖であり、火口壁は樹林に被われ、原始性の高い湖である。</p>	32	昭和 60 年 9 月 5 日

イ 普通地域

次の区域を普通地域とする。

(表17：普通地域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
宮崎県	<p>都城市内</p> <p>国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署</p> <p>231 林班、234 林班、235 林班、241 林班、242 林班、249 林班及び 251 林班の全部並びに 223 林班、226 林班から 230 林班まで、233 林班、236 林班から 240 林班まで及び 253 林班の各一部</p> <p>都城市 高野町、夏尾町、御池町及び吉之元町の各一部</p>	2,321
	<p>小林市内</p> <p>国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署</p> <p>2099 林班、2102 林班及び 2103 林班の全部並びに 2094 林班、2097 林班、2100 林班及び 2104 林班から 2118 林班までの各一部</p> <p>小林市 大字細野の一部</p>	2,437
	<p>えびの市内</p> <p>国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署</p> <p>3051 林班の全部並びに 2118 林班から 2122 林班まで、3052 林班から 3054 林班まで及び 3056 林班から 3066 林班までの各一部</p>	1,723
	<p>西諸県郡高原町内</p> <p>国有林大淀川森林計画区 宮崎森林管理署都城支署</p> <p>2090 林班、2091 林班、2096 林班、2098 林班及び 2101 林班の全部並びに 2082 林班、2084 林班から 2089 林班まで、2092 林班、2093 林班、2095 林班及び 2097 林班の各一部</p> <p>西諸県郡高原町 大字蒲牟田の一部</p>	1,220
	小 計	7,701

都道府県	区 域	面積 (ha)
鹿児島県	霧島市内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1044 林班から 1049 林班まで、1051 林班、1054 林班及び 1056 林班の全部並びに 1042 林班、1050 林班、1055 林班、1057 林班から 1059 林班まで及び 1065 林班から 1072 林班まで の各一部  霧島市 牧園町大字三体堂、大字高千穂、大字万膳、大字持松及び霧島田口の各一部	2,619
	始良郡湧水町内 国有林始良森林計画区 鹿児島森林管理署 1035 林班から 1037 林班まで、1040 林班、1041 林班及び 1043 林班の全部並びに 1034 林班、1039 林班及び 3073 林班の各一部  始良郡湧水町 大字木場の一部	893
	小 計	3,512
	合 計	11,213

(5) 施設計画

利用施設計画

ア 集団施設地区

集団施設地区を次のとおりとする。

(表18：集団施設地区表)

番号	名称	区 域	計 画 目 標
1	えびの	宮崎県えびの市 大字末永の一部	<p>霧島地区の北西部に位置し、周囲を韓国岳、白鳥山、大浪池の火山に囲まれた高原で、アカマツ林とススキ原野が広がり、ミヤマキリシマが混生する。</p> <p>沢沿いには、世界中で霧島にだけ自生するノカイドウが生育し、また、噴気、温泉等の火山現象もみられ、自然景観の多様性に富んだ地区である。</p> <p>利用面では、南九州の主要利用ルートとして、霧島山群への登山、周辺に点在する火口湖探勝等の基地となっている。</p> <p>これらの立地環境を生かし、霧島地区の北西部における利用拠点として、自然探勝、登山、野営、温泉保養、自然観察等のための施設を整備する。</p> <p>なお、地区内に生育するノカイドウの保護には十分留意するものとする。</p>

整備計画区及び基盤施設	整備方針	面積(ha)	旧計画との関係	
えびの整備計画区	<p>霧島地域の利用拠点と位置づけ、アカマツ林、ススキ草原、ノカイドウ自生地、ミヤマキリシマ群落等のえびの高原の優れた自然景観を生かした園地、野営場の整備に合わせて、登山、散策、休養、自然観察等の利用のための宿泊施設、博物展示施設、休憩所、駐車場、広場、給油施設等を維持・整備する。</p> <p>維持・整備にあたっては、長期滞在利用にも対応できるよう利便性・快適性を考え、「快適さと恵まれた自然を併せ備える施設」として維持・整備する。</p> <p>ノカイドウの保護にあたっては、立入規制や動物による被害を防止するための施設を整備する。</p>	52.7	<p>区域 昭和32.10.1決定</p> <p>詳細計画 昭和60.9.5決定</p>	
道路（歩道）	自然探勝、散策及び各施設間の連絡のための歩道を維持・整備する。			
給水施設	地区内の各施設へ給水するための施設を維持・整備する。			
面積合計	国	公	私	
	52.7	0	0	
	52.7			

番号	名称	区 域	計 画 目 標
2	高千穂河原	鹿児島県霧島市 霧島田口字霧島 山の一部	<p>霧島山群の南側登山口で霧島地域の利用幹線である霧島神宮新湯線道路沿線に位置し、ミヤマキリシマ群落がみられるアカマツ林の良好な自然環境を有する地区である。</p> <p>これらの立地環境を生かし、霧島南部地域の利用拠点として、自然探勝、野営、ピクニック、登山等のための施設を整備する。</p>

整備計画区及び基盤施設	整備方針	面積(ha)	旧計画との関係
野営施設区	アカマツ林の緩傾斜地であり、林間に、ケビン、テントサイト、管理棟、炊事場、便所等を整備する。また、自動車利用に対応した園路、駐車場を整備する。 収容力は300人程度とする。	2.4	計画決定 昭和60年9月5日
第1自然探勝区	中岳南麓のミヤマキリシマ群落を探勝するための自然探勝路を整備する。	43.0	
第2自然探勝区	高千穂峰西麓のミヤマキリシマ群落を探勝するため、歩道及び公共施設区周辺の林内散策歩道を整備する。	15.3	
休養園地区	アカマツ林の明るい雰囲気を生かして、野外レクリエーションのための広場等を整備する。	7.2	
公共施設区	地区の基盤施設である駐車場を中心に、園地、広場、休憩所等を整備する。 また、霧島地域の総合的な自然解説を行うため、博物展示施設を整備する。	3.6	
道路(歩道)	集団施設地区内の各地区を有機的に連絡する歩道を整備する。		
給水施設	集団施設地区内の各施設へ給水するための施設を整備する。		
面積合計	国	0	
	公	0	
	私	71.5	
		71.5	

イ 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表19：単独施設表)

番号	種 類	位 置
2	園 地	宮崎県都城市及び西諸県郡高原町（御池皇子港）
3	休 憩 所	宮崎県都城市及び西諸県郡高原町（御池皇子港）
4	舟 遊 場	宮崎県都城市及び西諸県郡高原町（御池皇子港）
7	園 地	宮崎県えびの市（白鳥温泉）
8	宿 舎	宮崎県えびの市（白鳥温泉）
9	園 地	宮崎県えびの市（白紫池）
10	宿 舎	宮崎県えびの市（賽ノ河原）
11	園 地	宮崎県えびの市（不動池）
13	野 営 場	宮崎県西諸県郡高原町（御池松の港）
14	園 地	鹿児島県始良郡湧水町（栗野岳温泉）
15	宿 舎	鹿児島県始良郡湧水町（栗野岳温泉）
16	避難小屋	鹿児島県霧島市（韓国岳南）
18	園 地	鹿児島県霧島市（大浪池）
19	園 地	鹿児島県霧島市（大浪池登山口）
21	宿 舎	鹿児島県霧島市（新湯）
22	園 地	鹿児島県霧島市（霧島温泉）
23	宿 舎	鹿児島県霧島市（霧島温泉）

整 備 方 針	旧計画との関係
御池周辺の自然探勝、水辺利用者のための休憩園地として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
御池周辺の自然探勝、水辺利用者のための休憩所として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
御池における水辺利用のための舟遊場として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
温泉を中心とした休養、ピクニックのための園地として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
温泉利用のための宿舎として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
ハイキング、スケート利用のための展望、休憩園地として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
温泉利用のための宿舎として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
道路利用のための展望休憩園地として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
湖畔の良好な自然環境を生かし、周辺の自然探勝及び登山利用の基地として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
周辺の自然探勝のための園地として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
温泉利用のための宿舎として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
韓国岳登山のための避難小屋として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
登山利用のための展望休憩園地として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
韓国岳、大浪池登山利用の休憩及び入口園地として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
温泉利用のための宿舎として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
温泉利用者等のための休憩園地として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
温泉利用者等のための宿泊基地として整備する。	昭 60. 9. 5 告示

番号	種 類	位 置
24	休 憩 所	鹿児島県霧島市（霧島温泉）
25	駐 車 場	鹿児島県霧島市（霧島温泉）
26	宿 舎	鹿児島県霧島市（湯の谷）
27	休 憩 所	鹿児島県霧島市（湯の谷）
28	園 地	鹿児島県霧島市（湯之野）
29	宿 舎	鹿児島県霧島市（湯之野）
30	野 営 場	鹿児島県霧島市（湯之野）
31	園 地	鹿児島県霧島市（横岳）
32	園 地	鹿児島県霧島市（霧島神宮前）
33	宿 舎	鹿児島県霧島市（霧島神宮前）
34	駐 車 場	鹿児島県霧島市（霧島神宮前）
35	避難小屋	宮崎県都城市及び西諸郡高原町（高千穂峰山頂）

整 備 方 針	旧計画との関係
温泉利用者等のための休憩所として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
温泉利用者等のための駐車場として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
温泉利用のための宿舎として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
温泉利用のための休憩所として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
温泉利用及び霧島山群への登山利用のための休憩園地として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
温泉利用及び霧島山群への登山利用のための宿舎として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
霧島山群への登山のための野営場として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
烏帽子岳の登山利用及び御池霧島温泉線車道の展望休憩のための園地として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
霧島神宮参拝のための園地として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
霧島神宮参拝及び地域南部の自然探勝のための宿舎として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
霧島神宮参拝等地域利用者のための駐車場として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
登山者の安全を確保する避難施設として避難小屋を整備する。	新 規

ウ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表 20：道路（車道）表)

番号	路線名	区間
1	小林霧島温泉線	起点：宮崎県小林市（環野・国立公園境界） 終点：鹿児島県霧島市（丸尾・車道合流点）
2	白鳥えびの高原線	起点：宮崎県えびの市（上門前・国立公園境界） 終点：宮崎県えびの市（えびの集団施設地区・車道合流点）
3	御池霧島温泉線	起点：宮崎県西諸県郡高原町（祓川・国立公園境界） 終点：鹿児島県霧島市（霧島神宮・国立公園境界） 終点：鹿児島県霧島市（竜石・国立公園境界）
4	御池線	起点：宮崎県西諸県郡高原町（御池東方車道分岐点） 終点：宮崎県西諸県郡高原町（御池西方）
5	栗野牧園線	起点：鹿児島県始良郡湧水町（栗野岳温泉西方・国立公園境界） 終点：鹿児島県霧島市（鉾投温泉南方・国立公園境界）
6	霧島神宮新湯線	起点：鹿児島県霧島市（霧島神宮入口・車道分岐点） 終点：鹿児島県霧島市（新湯・国立公園境界）
7	永池湯之野線	起点：鹿児島県霧島市（永池） 終点：鹿児島県霧島市（湯之野）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
えびの高原 霧島温泉	霧島地区を南北に縦断する基幹車道として、展望に配慮して整備する。	昭60. 9. 5告示
白鳥温泉	えびの市側からえびの高原への到達道路として整備する。	昭60. 9. 5告示
御池 霧島神宮	霧島山南麓を通る基幹車道として、展望に配慮して整備する。	昭60. 9. 5告示
	野営場等への到達車道として整備する。	昭60. 9. 5告示
栗野岳温泉	栗野岳、栗野岳温泉への到達路として整備する。	昭60. 9. 5告示
高千穂河原 湯之野	霧島山南部地域を通る基幹道路として、展望に配慮して整備する。	昭60. 9. 5告示
千里滝	霧島地域の南部の利用拠点である霧島神宮とえびの高原を結ぶ幹線利用道路として整備する。	平18. 12. 26告示

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 21：道路（歩道）表)

番号	路線名	区間
2	生駒大幡山線	起点：宮崎県小林市（生駒・国立公園境界） 終点：宮崎県小林市（獅子戸岳山頂・歩道合流点） 終点：宮崎県小林市（新燃岳北・歩道合流点）
5	夷守台大幡池線	起点：宮崎県小林市（夷守台） 終点：宮崎県小林市（大幡池・歩道合流点）
7	甑岳登山線	起点：宮崎県えびの市（不動池・歩道合流点） 終点：宮崎県えびの市（甑岳山頂）
8	六観音御池・白紫池周 回線	起点：宮崎県えびの市（えびの集団施設地区） 終点：宮崎県えびの市（白紫池東・歩道合流点） 終点：宮崎県えびの市（不動池南・歩道合流点） 終点：宮崎県えびの市（えびの集団施設地区）
9	白鳥えびの高原線	起点：宮崎県えびの市（白鳥温泉） 終点：宮崎県えびの市（賽ノ河原・歩道合流点）
10	赤松千本原線	起点：宮崎県えびの市（えびの集団施設地区） 終点：宮崎県えびの市（御池南・歩道合流点）
11	えびの岳周回線	起点：宮崎県えびの市（えびの集団施設地区） 終点：宮崎県えびの市（えびの集団施設地区）
12	霧島山縦走線	起点：宮崎県えびの市（えびの集団施設地区） 終点：宮崎県小林市（新燃岳南・歩道合流点）
13	えびの高原大浪池線	起点：宮崎県えびの市（えびの集団施設地区） 終点：鹿児島県霧島市（大浪池北・歩道合流点）
14	皇子原高千穂河原線	起点：宮崎県西諸県郡高原町（皇子原） 終点：鹿児島県霧島市（高千穂河原集団施設地区）
15	皇子原高千穂峰線	起点：宮崎県西諸県郡高原町（皇子原5号堰堤） 終点：宮崎県西諸県郡高原町（二ツ石西・歩道合流点）
16	栗野岳温泉えびの高原 線	起点：鹿児島県始良郡湧水町（栗野岳温泉） 終点：鹿児島県始良郡湧水町（レクリエーション村） 終点：宮崎県えびの市（えびの集団施設地区）
17	霧島温泉大浪池線	起点：鹿児島県霧島市（霧島温泉） 終点：鹿児島県霧島市（大浪池南・歩道合流点）
18	新湯坊主小屋線	起点：鹿児島県霧島市（新湯） 終点：宮崎県小林市（坊主小屋・歩道合流点）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
夷守岳 大幡池 大幡山	夷守岳、大幡山一带に広がる天然林等の探勝歩道及び生駒高原と霧島山縦走線歩道を結ぶ登山路として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
	夷守台から大幡池への登山路として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
	甌岳への登山路及び天然林、湿原等の自然探勝路として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
不動池 白紫池 六観音御池	えびの集団施設地区を起終点とする回遊路で、火口湖等の自然探勝路として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
	白鳥温泉からえびの高原への登山路として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
硫黄山 賽ノ河原 赤松千本原	えびの集団施設地区から硫黄山、赤松千本原を回遊する自然探勝路として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
えびの岳	えびの集団施設地区からえびの岳への登山路として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
韓国岳 獅子戸岳 新燃岳	九州自然歩道の一部とともに霧島山群の登山利用の基幹歩道として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
	えびの高原から大浪池への登山路として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
坊主小屋	皇子原から高千穂河原に至る登山路として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
	皇子原から高千穂峰に至る登山路として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
栗野岳	栗野岳、えびの高原に至る登山道として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
	霧島温泉から大浪池への登山道として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
新燃岳獅子戸 岳鞍部	新湯及び坊主小屋から霧島山縦走線歩道に至る登山路として整備する。	昭 60. 9. 5 告示

番号	路線名	区間
19	烏帽子岳登山線	起点：鹿児島県霧島市（横岳） 終点：鹿児島県霧島市（新湯）
20	霧島神宮高千穂河原線	起点：鹿児島県霧島市（霧島神宮北・歩道合流点） 終点：鹿児島県霧島市（高千穂河原集団施設地区）
21	九州自然歩道	起点：鹿児島県霧島市（霧島神宮・国立公園境界） 終点：宮崎県西諸県郡高原町（祓川・国立公園境界） 終点：宮崎県西諸県郡高原町（御池松の港・歩道合流点） 終点：宮崎県都城市（小池） 終点：宮崎県都城市（小池南方）
22	夢が丘高千穂峰線	起点：宮崎県都城市（御池） 終点：宮崎県都城市（高千穂峰東・歩道合流点）
23	矢岳竜王登山線	起点：宮崎県西諸県郡高原町（坊主小屋・歩道分岐点） 終点：宮崎県西諸県郡高原町（矢岳山頂）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
烏帽子岳	横岳及び新湯から烏帽子岳への登山路として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
	霧島神宮前と高千穂河原集団施設地区を結ぶ良好な自然環境を生かした自然探勝歩道として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
霧島神宮 湯之野温泉 中岳 高千穂河原 高千穂峰 御池	九州自然歩道の一環として整備する。	昭 60. 9. 5 告示
	夢が丘から高千穂峰への登山路として整備する。	新 規
	矢岳への登山路として整備する。	新 規

#### 4 生態系維持回復計画

生態系維持回復計画を次のとおりとする。

##### (1) 生態系維持回復事業

次の生態系維持回復事業を追加する。

(表22：生態系維持回復事業表)

番号	名 称	位 置
1	霧島生態系維持回復事業	霧島屋久国立公園 霧島地域全域

#### 事業の実施方針

霧島地域において、キュウシュウジカの生息数増加とともに、絶滅のおそれのある植物種の減少、植生の単純化が確認される等、本公園の生態系に大きな影響を与えるおそれが出てきている。このため、本事業では、本地域の生態系の維持又は回復を図るため、キュウシュウジカの防除、植生の保護等を実施する。また、事業の効果を検証するため、キュウシュウジカの生息状況等のモニタリングを実施し、より効果的な事業実施に向けて実証試験を行う。

